

令和7年度茨城県介護助手等普及推進事業（ちいすけイバラキ（ひたちなか市））実施要項

1 目的

この事業は、社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（以下「本会」という。）が茨城県の委託を受け、介護職員が担う一連の業務のうち掃除や洗濯、配膳等の周辺業務を担う介護助手を普及することで、介護職員の負担軽減とそれに伴い期待できるサービスの質の向上、また、地域の多様な働き方を支援することにより、介護人材の確保を図ることを目的とする。

2 主催

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会（茨城県福祉人材センター）

3 共催

NPO法人ちいきの学校

4 協力

ひたちなか市、社会福祉法人ひたちなか市社会福祉協議会
ひたちなか市介護サービス事業者連絡協議会

5 対象地区

ひたちなか市

6 期日

介護助手養成講座
日 時 令和7年7月18日（金） 10：00～16：00
会 場 ワークプラザ勝田

7 内容

介護助手養成講座（予定）

時 間	内 容	担 当
10：00～10：05	オリエンテーション	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会
10：05～10：25	準備運動	NPO 法人ちいきの学校
10：25～11：25	認知症の理解	
11：25～11：30	休憩	
11：30～12：30	介護保険について	NPO 法人ちいきの学校
12：30～13：20	休憩	
13：20～14：20	介護予防について	NPO 法人ちいきの学校
14：20～14：30	休憩	
14：30～14：50	オンライン事業所見学	NPO 法人ちいきの学校
14：50～15：40	事業所職員との交流会	参加事業所
15：40～16：00	質疑応答・アンケート等	社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

8 参加対象

介護助手養成講座

ひたちなか市に在住または通勤・通学者で、福祉の仕事に興味のある方等
ひたちなか市内にある介護施設・事業所等

9 参加希望者の申し込み方法

介護助手養成講座

原則、事前申し込みとする。申し込み方法については、チラシ等で別途案内する。

10 参加費用

無料（会場までの交通費等は自己負担とする）

11 その他

本事業において取得した個人情報は、本事業の運営のみに利用することとし、「社会福祉法人茨城県社会福祉協議会個人情報保護規程」に基づき適正に管理する。

12 問い合わせ先

社会福祉法人茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター

〒310-8586 茨城県水戸市千波町 1918 TEL:029-244-4544 FAX:029-244-4543

E-mail:kaigojoshu@ibaraki-welfare.or.jp